

発議案第 1 号

上越市議会個人情報の保護に関する条例の一部改正について

上越市議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 7 年 3 月 2 5 日提出

提出者	上越市議会議員	こんどう 彰治
賛成者	同	伊 崎 博 幸
同	同	宮 崎 朋 子
同	同	宮 越 馨
同	同	山 田 忠 晴
同	同	丸 山 章
同	同	橋 本 洋 一
同	同	石 田 裕 一
同	同	小 林 和 孝
同	同	滝 沢 一 成
同	同	橋 爪 法 一

上越市議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

上越市議会個人情報の保護に関する条例（令和 4 年上越市条例第 5 5 号）の一部を次のように改正する。

第 5 3 条から第 5 5 条までの規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。

（罰則の適用等に関する経過措置）

2 この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。